



宮城県栗原市

住所 宮城県栗原市築館薬師1丁目7番1号
 担当課: 市民生活部 健康推進課 社会福祉課
 〒 987-2293
 ☎ 0228-22-0370 FAX 0228-22-0350
<http://www.kuriharacity.jp/>
 Eメール: kenko@kuriharacity.jp



本市のデータ

(1)面積 804.93km² (平2310.1国土地理院公表値)

(2)人口 (人)

35国調	12国調	17国調	22国調	H25.3月住基
129,144	84,947	80,248	74,932	74,456
65歳以上人口比率(22国調)				32.6%

(3)世帯数

35国調	12国調	17国調	22国調	H25.3月住基
23,192	23,864	23,738	23,314	24,733

(4)沿革

平17.4.1合併(市制施行)
築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、 瀬峰町、金成町、鶯沢町、志波姫町、花山村

(5)産業構造

区分	就業人口		
	45国調	17国調	22国調
1次	27,844人	7,017人	5,170人
	52.5%	17.8%	14.9%
2次	8,943人	11,744人	9,740人
	16.9%	29.8%	28.1%
3次	16,094人	20,562人	19,180人
	30.4%	52.2%	55.3%
計	52,996人	39,372人	34,655人

※ 分類不能については記載せず。

本市の概要

宮城県の北西部に位置し、岩手、秋田両県に接し、面積804.93km²と県内最大で、その約8割を森林や田畑で占める。交通は、南北に国道4号と東北自動車道、東西に国道398号が走り、JR東北本線瀬峰駅や東北新幹線くりこま高原駅により仙台市や首都圏への交通の要衝となっている。

自然環境では、国定公園に指定され紅葉の名山である栗駒山(秋田、岩手、宮城をまたぐ火山(活動ランクB)標高1,627m)があり、四季折々の草花や雪渓が素晴らしい。他に渡り鳥の飛来地である「伊豆沼・内沼」(ラムサール条約湿地)がある。食文化では豊かな水と米、そば団子汁等があり、暮らしやすく魅力ある田園都市である。



栗原市の木 ヤマボウシ
 ←栗原市の花
 ニッコウキスゲ
 (世界谷地原生花園)

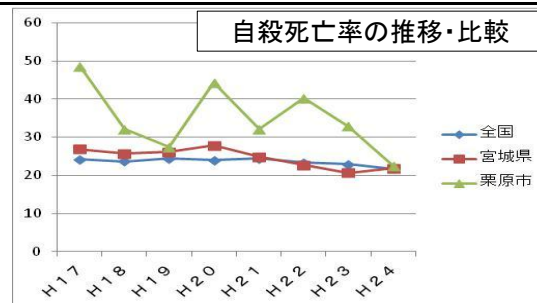
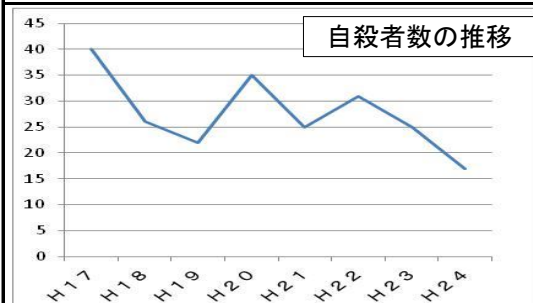


【伊豆沼の夕日と渡り鳥】

支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

平成19年度に平成17年の自殺死亡率48.6(対10万人)を5年間で30%以上減少する目標を定め、「栗原市いのちを守る緊急総合対策」を策定。平成23年に目標を達成しましたが、なおも全国、宮城県よりも高い状況である。これまでの自殺者の傾向は中高年の男性が多かったが、平成24年は減少し高齢者が多くなっている。平成25年4月に、国の新・自殺総合対策大綱を踏まえて対策を見直した「栗原市いのちを守る総合対策」を策定し、平成28年までに平成17年の自殺死亡率の50%以上(24.3)減少させることを目標に、今後も関係機関、地域との連携を積み重ね、高齢者の自殺予防対策も強化していきます。



※ H23までは厚生労働省データ、H24は警察庁データを参照

<具体的な取組み> 重点施策を中心に記載

1 自殺の実態を明らかにして市民とともに考える

- ① 栗原市自殺防止対策連絡協議会(平成19年8月8日設置) 年2回開催
・行政機関、警察署、医師会、商工会、社会福祉協議会、区長、民生委員、ボランティア団体等の代表45名
- ② 栗原市自殺防止対策連絡協議会庁内対策委員会 年2回開催
- ③ 市広報に自殺防止の取組みに関する特集記事の掲載 年2回掲載

2 地域ぐるみで市民ひとりひとりの気づきと見守りをうながす

- ① ころの健康サポーターの養成(ころの病気の基礎知識、つながることの大切さ、傾聴技術の研修)
・開催回数:5回コース1回 ・対象者:一般市民 (平成20年度から実施)
- ② ころの健康サポーターフォローアップ研修会(平成21年度から実施)
・開催回数:年1回 ・対象者:ころの健康サポーター養成修了者
- ③ 自殺防止講演会(年1回)

3 早期対応の役割を果たす人材養成

- ① 相談支援研修会(平成20年度から実施。H25年度は対象者を拡大)
・開催回数:3回コース1回 ・対象者:民生委員、児童委員、生活相談員、居宅介護支援専門員
- ② 高齢者の自殺の実態周知と、ゲートキーパー手帳の配布。(区長、民生委員、保健推進員、居宅介護支援専門員等)
- ③ 認知症キャラバンメイト、認知症サポーターへの啓発(H25)

4 心の健康づくりの推進

- ① 栗原市メンタルヘルス研修会(年1回) ・対象者:一般市民
- ② 未成年アルコール問題啓発 チラシの作製、PTAへの配布、スポーツ少年団の保護者への配布
- ③ 精神保健相談 ・実施回数:15回 ・相談対応者:精神科医 2名

5 社会的要因の取組み

- ① 自殺防止キャンペーン事業 (平成19年度～)
 - 無料法律相談(年1回)
・相談対応者:栗原市内の法律事務所弁護士、宮城県司法書士会司法書士
・相談希望がある際に、保健師による健康相談を実施。
 - 街頭キャンペーン(啓発チラシと相談窓口のわかるポケットティッシュの配布)
・市内 ショッピングセンター6箇所、産業まつり、健康まつり 等、多く人が集まる機会を活用
- ② 多重債務無料法律相談・心の健康相談 年24回
- ③ 多重債務電話相談
- ④ 栗原市のぞみローン(多重債務者救済資金)貸付制度(平成19年度から)
・貸付限度額:1,000万円以内 ・償還期間:10年以内 ・貸付利率:7.9%(固定金利)
- ⑤ 相談窓口の周知 相談窓口ポスター作製、各関係機関での掲示、理美容店舗での掲示
- ⑥ 「みんなの大切ないのち」標語募集(H25)

6 自殺未遂者、遺族への取組み

- ① グリーフケア制度の広報掲載、周知
- ② 市内医療機関に各種相談窓口の一覧を掲載したパンフレットを設置(H25)

7 民間団体への協力

グリーフケア民間団体、断酒会、ころの健康サポーター自主活動等の支援



自殺防止を呼びかける市長